

## 平成27年度第2回京都市環境影響評価審査会

### 【 摘 録 】

日 時：平成27年9月10日 10:00～11:45

場 所：職員会館かもがわ 大多目的室

出席委員：①板倉豊委員，②笠原三紀夫委員，③河瀬玲奈委員，④倉田学児委員，⑤島田洋子委員，  
⑥竹見哲也委員，⑦建山和由委員，⑧松田法子委員，⑨安田龍介委員

議 題：① 会長選任

② (仮称)ホスピタリティ創学拠点整備事業に係る配慮書案について(諮問)

③ (仮称)ホスピタリティ創学拠点整備事業に係る配慮書案についての審査

議 事 1 開会

2 議事 以下のとおり

3 閉会

### － 摘 録 －

事 務 局 現在，9名の出席をいただいている。京都市の環境影響評価等に関する条例施行規則に基づき，総数15名の3分の1を超えており，本審査会が成立していることを報告する。

事 務 局 本年6月に，第9次の審査会委員を委嘱させていただいてから初めての審査会となる。

<委員の紹介・挨拶>

事 務 局 議題1「会長の選任等」について，京都市環境影響評価等に関する条例施行規則第46条第2項の規定により，各委員からの互選により会長を選出する必要がある。どなたか立候補，又は推薦はないか。

倉 田 委 員 笠原委員が適任かと思うが，いかがか。

(一同了承)

事 務 局 笠原委員，お願いできるか。

笠 原 委 員 承知した。

事 務 局 続いて，笠原会長には，会長代理の指名をお願いしたい。

笠 原 会 長 それでは，会長代理として板倉委員を指名したいが，お引き受け願えるか。

板 倉 委 員 承知した。

事 務 局 それでは，続いて議題2，「(仮称)ホスピタリティ創学拠点整備事業に係る配慮書案」について諮問を行う。

< 諮 問 >

事 務 局 (仮称)ホスピタリティ創学拠点整備事業に係る配慮書案について，環境配慮の観点か

らの意見を求める。

笠原会長 諮問をお受けした。

事務局 以降の議事進行は、笠原会長にお願いしたい。

笠原会長 それでは、議題3「(仮称)ホスピタリティ創学拠点整備事業に係る配慮書案についての審査」に移る。  
学校法人大和学園(以下「事業者」という。)には、配慮書案についての説明をお願いする。

事業者 < 事業概要及び配慮書案について説明 >

笠原会長 ただいまの説明に対して御質問等があれば御発言願う。

河瀬委員 自然エネルギーを取り入れるために、太陽光発電設備を設置すると説明があったが、どこにどれくらいの設置を想定されているのか。  
加えて、景観について、色彩などについて考慮するということだが、具体的にどう考慮するのか、また、その意図などについてお聞かせ願いたい。

事業者 建物の上部に設置することになると考えられるが、具体的な容量については、今後計画を進めていくうえで検討していくことになる。  
色彩等については、京都学園大学などの周辺の建物と調和の取れるようなデザインを予定している。「京の景観ガイドライン」も参考にしながら、今後検討していきたい。

建山委員 建物の基礎工事はどのようなものを想定しているのか。地下水への影響がないよう配慮されることと思われるが、周辺に地下水を利用している方がいた場合、影響を及ぼす可能性があるため、十分な事前調査を実施されたい。  
また、雨水の利用や屋上緑化については想定されているのか。

事業者 建物基礎の工事については、今後、建物の詳細を決めるうえで検討していくこととなる。雨水の利用や屋上緑化については、今後検討させていただく。

板倉委員 工事中の環境配慮事項として、最新式の建設機械を採用すると記載されることが多いが、実際の現場では、下請業者まで指導が行き渡らず、騒音についての苦情を受けるといったケースが非常に多い。配慮書案に記載の計画段階環境配慮事項が遵守されるよう、事業者から下請業者に十分指導されたい。  
また、当該区域は近隣商業地域であり、供用時には、病院周辺だけでなく病院自身についても、騒音規制が5dB厳しくなるので、空調設備等の騒音発生源の設置者にその旨お伝え願いたい。

事業者 指導させていただく。  
また、騒音発生源の設置においては、配慮して検討・設置していく。

倉田委員 存在及び供用時の環境配慮事項の中で、学生や教職員、病院関係者の自動車・バイクの利用禁止・抑制を掲げているが、通院者については、現状、どのくらいの利用があるのか。

事業者 現在、外来診療は非常に少なく、ベッドについては45床、駐車場については10台設置している。市バスと京福電車を利用いただく方が多いが、お見舞いの方は、年間約1,300名、昨年の実績では入院患者が、13,822名、外来者数が、8,125名である。10台の駐車場については、業者も利用しており、1日20~25台の利用がある。

- 倉田委員 計画では、約30台と記載されているが、その内訳はどうなっているのか。
- 事業者 病院が10台、専門学校が20台である。
- 島田委員 学校と病院では、発生する廃棄物が異なる。特に、病院においては、特別管理産業廃棄物の発生が想定されるので、廃棄物の発生抑制を徹底するだけでなく、事故のないよう管理を徹底したうえでの発生抑制に努めていただきたい。
- 笠原会長 第2類事業においては、計画段階環境配慮手続のみの実施となるため、配慮書案に示される複数案の設定が非常に重要な項目となる。本事例は、これまでの複数案の中でも代表的な例となるものであると感じた。  
1案では、オープンスペースを設けることによって、触れ合いの場を提供するものがあるが、付近の住民も利用することができるという前提でそのように記載されているのか。
- 事業者 おっしゃるとおり、1案については、オープンスペースを、市民の皆様が憩い集える場所となるよう計画しており、そのように表現している。
- 河瀬先生 案1の特徴として、p22に「南北に繋がるメインストリートが連続することにより」と記載があり、南側については、御池通りと繋がりがあがるが、北側からはメインストリートに出ることができるのか。それとも、赤い矢印の部分そのものをメインストリートと表現しているのか。
- 事業者 敷地の北側については別敷地であり、緑地を東側に進むと突き当たる葛野大路通沿いについても、敷地境界との間に2～3mほどの高低差があり、そこから抜けることはできないようになっていっている。赤い矢印の部分そのものをメインストリートと記載しており、南側は御池通と繋がるが、北側については行き止まりである。
- 河瀬先生 つまり、緑地の存在により天神川への転落等を防ぐなど、安全性に配慮されたものとなっていると考えてもよいのか。
- 事業者 よい。
- 笠原会長 配慮書案p30に温室効果ガスの削減のための取組として「外気冷房」とあるが、これはどのようなものなのか。また、④に記載の「デマンド監視システム」の内容については、具体的に検討が進んでいるのか。温室効果ガス等について、1案が2案に及ばない部分をここで補うような配慮ができると良いのではないのか。
- 事業者 外気冷房は、中間期（春、秋）の朝や夜の冷たい外気を取り込み、その空気を冷房に使用するというものである。④の「デマンド監視システム」の具体的な内容については、今後検討する。
- 倉田委員 p23には、「悪臭による周囲への影響は想定されない。」と記載されているが、p35の環境配慮事項には、「周辺への臭気の漏洩に配慮し、必要に応じて消臭対策を検討する。」と記載されている。この臭気とは具体的には何を指すのか。配慮書案全体として整合を図るべきでは。
- 事業者 p35に記載の臭気については、専門学校での調理・製菓の実施による臭いを想定している。現状、周辺から苦情がなく、対策の必要はないと考えているが、今後もし、何かあった場合に対策する旨を記載している。
- 笠原会長 工事排水についても、p34には「排水中和処理を行う」とあるが、一方で、p23では記載がない。全体として整合が取れるよう検討いただきたい。

- 事業者 基本的には影響がないものと考えているが、何かあった場合に備え、記載しているものである。もう一度見直し、検討する。
- 笠原会長 当該事業に係る環境影響評価手続は、計画段階におけるもののみであるため、本配慮書案に記載された環境配慮事項が確実に担保されるよう、現場の意識作り等を実施し、配慮いただきたい。
- 板倉委員 p 3 5に植栽についての記載があるが、過去にも抽象的な文言しか記載がなく、実際に完成物を見ると、適当な木を植えているという事例が多かった。学生の環境教育や患者の癒しの観点からも、将来を見越して様々な種類の植栽を検討できるよう、しっかりと専門の植栽業者を選定し、配慮されたい。
- 竹見委員 計画地は地域の防災拠点となるようだが、天神川の大規模な水害などにも配慮したものとなっているのか。
- 事業者 ここ数十年に渡り、天神川の氾濫はないが、病院が拠点となるので、浸水等ないように検討したい。
- 松田委員 オープンスペースについて、入院患者が散歩等をするための庭という意味合いでの空間と、学生が昼食を取ったり課題をしたりする空間は、連続したものとなるのか、あるいは、分節したものとして計画されるのか。  
また、p 4に記載の対象事業計画の目的では、地域の「まちづくりの拠点整備」や「開かれた学園」など、地域との結びつきや還元に関するワードが挙げられていることから、p 2 2のにぎわい施設や憩いの空間は、市民や地域住民が利用することが想定される。具体的ににぎわい施設の用途や利用における考え方についてお教えいただきたい。
- 事業者 病院と学校の間には塀などの空間の使用を制限するようなものを設置することはないので、オープンスペースについては、基本的にどちらの利用者も利用することができるものである。ただし、それぞれの利用方法は異なるので、どの位置を誰がどのように使用するのかについては、今後検討・計画していく。  
にぎわい施設については、例えば、専門学校で実習を行っている生徒が運営するカフェやレストランを御池通側に配置し、市民の方が利用できる憩いの場を提供していきたいと考えている。また、オープンスペースは市民の方が利用できるよう整備し、地域の方々に還元・貢献できるようなものをと考えている。
- 笠原委員 駐輪場について、約660台とあるが、p 2 2の図からはどこに設置されるのか不明である。図中の白い部分が該当するのか。  
また、計画地は、交通の便が非常に良いため、地下鉄を利用する近隣住民が学校の駐輪場を利用する可能性があるが、何か対策は検討されているか。
- 事業者 駐輪場の位置については、北側の白い部分に配置することを計画している。  
近隣の方の使用については、ソフト面も含め今後検討していきたい。
- 笠原会長 他に御意見はないか。ないようなので、事業者の皆様には退室いただく。

#### < 事業者退席 >

- 笠原会長 まだ少し時間があるので、何か、言い忘れた意見や事務局を通して事業者に聞いておきたいこと等あれば、御発言願う。
- 建山委員 立命館大学の茨木キャンパスには、防災公園を設けている。その計画に当たっては、茨木市と一緒に作ったという経緯があるが、本事業においても、オープンスペースが防災拠点となるのであれば、市のサービスの一環として、オープンスペースを市と一緒に作るということはないのか。また、住宅街に位置する衣笠キャンパスでは、学生と地域の

住民との接点で問題が起こりがちであるという例から、学校は市民との関わりを大事にすべきであることがわかる。地域の一員としての役割を果たす必要があるという点からも、市が積極的に関わってもよいのではないかと考える。

事務局 今のところ、そのような話は聞いていないが、一度確認する。

笠原会長 本日の意見を踏まえ、事務局から確認しておくことはあるか。

事務局 次回の審査会では、事務局で委員の皆様の意見を取りまとめた答申書（案）を基に御審議いただく予定である。

笠原会長 本日の審議はこれにて終了とする。マイクを事務局にお返しする。

11:45 終了